（別記）

令和８年度吉富町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

吉富町は福岡県の東端に位置し、町域は東西 1.8㎞、南北 4.0㎞、総面積 5.73ｋ㎡で、農業振興地域 374ha の内 191.6ha を農用地区域に指定して農業の振興を図っている。

しかし、農業経営規模は零細で、米麦を主体とする土地利用型農業が中心であるが、土地基盤整備が大幅に遅れているため、農家の大規模経営化は進まず、地域リーダーの不足が課題となっている。さらに近年は担い手の高齢化や就農者の減少など、農業の担い手不足が深刻化している。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、産地交付金を活用しながら、収益性の高い野菜や花きの作付け拡大を図っている。
今後は、令和３年度より取り組み始めた、新たな地域振興作物である“かんしょ”を地域の新たな特産品として生産、拡大していく予定である

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

７月の現地確認の際に、遊休農地や長年、野菜を栽培している農地を確認し、畑地化可能な農地に関しては、声かけを行い、各地区で必要な畑地化の取り組みを進めることができるよう努める。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画などを視野に入れ、効率的な土地利用に配慮する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の生産地としての地位を確立する。
前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。
また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付や担い手による作付を排水対策等に配慮しながら、収量向上を図るとともに、現行面積の拡大を目指す。

（３）そば

販売目的で栽培している農業者を対象に産地交付金による作付支援を行いながら、地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を拡大する。

（４）高収益作物

町が指定した地域振興作物を、産地交付金における地域の重点振興品目として、作付拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	87.4	－	92.9	－	92.9	－
麦	79.7	47.9	82	67	82	67
大豆	7.9	－	24	－	24	－
飼料作物	－	－	0.1	0.1	0.2	0.1
・子実用とうもろこし	－	－	0.1	0.1	0.2	0.1
そば	0.1	－	0.2	－	0.2	－
高収益作物	9	－	11	－	11	－
・野菜	6	－	9	－	9	－
・花き・花木	3	－	2	－	2	－
・果樹	－	－	－	－	－	－

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦・飼料作物	麦・飼料作物助成（二毛作）	作付面積	（令和7年度） 47.7ha	（令和8年度） 67.0ha
			二毛作率	（令和7年度） 60.0%	（令和8年度） 90.0%
2	麦・大豆・飼料作物	麦・大豆・飼料作物助成（基幹）	作付面積	（令和7年度） 34.5ha	（令和8年度） 41.0ha
			１ha以上の大規模農家数	（令和7年度） 7人	（令和8年度） 10人
3	麦・飼料作物	麦・飼料作物助成（二毛作）	作付面積	（令和7年度） 47.7ha	（令和8年度） 65.0ha
			１ha以上の大規模農家数	（令和7年度） 7人	（令和8年度） 10人
4	地域振興作物（別紙１のとおり）	地域振興作物助成（基幹）	作付面積	（令和7年度） 5.9ha	（令和8年度） 11.0ha
5	野菜、花き・花木、果樹（別紙２のとおり）	野菜等助成（基幹）	作付面積	（令和7年度） 1.0ha	（令和8年度） 2.0ha
6	そば	そば助成（基幹）	作付面積	（令和7年度） 0.1ha	（令和8年度） 0.2ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福岡県

協議会名：吉富町地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・飼料作物助成（二毛作）	2	3,000	麦、飼料作物	主食用米又は戦略作物との組合せにより対象作物を作付 作付面積に応じて支援
2	麦・大豆・飼料作物助成（基幹）	1	1,000	麦、大豆、飼料作物	対象作物を1ha以上作付 作付面積に応じて支援
3	麦・飼料作物助成（二毛作）	2	1,000	麦、飼料作物	対象作物を1ha以上作付 作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成（基幹）	1	7,000	地域振興作物 （別紙1のとおり）	対象品目の部会等が実施する研修会等に参加するなど、品質向上や生産性向上等を目指すこと。交付年度内に収穫が確認できる助成対象作物を1品目10a以上作付すること。
5	野菜等助成（基幹）	1	5,000	野菜、花き・花木 （別紙2のとおり）	同一年度に水稲の作付けを行わない田であること。適切な栽培管理を行い、JAや築東ふれあい市等に出荷・販売を行っていること。
6	そば助成（基幹）	1	20,000	そば	同一年度に水稲の作付けを行わないほ場での栽培である事 作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙１

地域振興作物の区分

区　　分	
野　菜	ブロッコリー、なばな、レタス、たかな、スイートコーン、ごぼう、 なす、赤大根、短形白大根、トマト、かんしょ
花き・花木	シンテッポウユリ、ハボタン、ケイトウ
果　樹	イチジク、ぶどう

※　果樹の交付対象は、令和３年度以降に当該品目を新植した水田とする。

別紙２

野菜等助成作物の区分

区　　分	
野　菜	なす、トマト、ねぎ、アスパラガス、水菜、小松菜、かぼちゃ きゅうり、さといも、なばな、キャベツ、とうがらし、こしょう
花き・花木	キク、ユリ、ホオズキ、ケイトウ、ハボタン
果　樹	みかん、なし、ぶどう、かき、もも、すもも、イチジク ブルーベリー、プラム、びわ、キウイ

※　果樹、茶などの永年性の木本性作物の交付対象は、令和３年度以降に当該品目を新植した水田とする。